

## 一般社団法人太陽光パネルリユース・リサイクル協会設立について

### 1. 名称

「一般社団法人太陽光パネルリユース・リサイクル協会」

### 2. 設立趣旨

太陽光発電は、気候変動問題への危機意識やエネルギーセキュリティ向上への期待から世界的に導入が進み、日本においても 2012 年の再生可能エネルギーの固定価格買取制度（F I T 制度）の開始を契機として、導入が急速に拡大しており 2021 年には 78.2GW もの導入量となっています。

一方で、太陽光発電で使用する太陽光パネルの製品寿命は 25～30 年程度とされており、F I T 制度で認められた発電事業が終了する 2040 年頃に使用済太陽光パネル（以下「使用済パネル」という。）の大量排出が見込まれている。現在、使用済パネルの排出は本格化していないものの、施工不良や自然災害による損壊等によりすでに発生しており、NEDO の試算によると廃棄のピークを迎える 2036 年頃には年間 20 万トン前後の排出が見込まれており、累積では 2050 年までに 600 万トン～700 万トンもの使用済パネルが廃棄されると想定されています。

使用済パネルはリサイクルが難しい構造になっており、現状の主な処分方法は資源価値が高く、解体しやすいアルミフレームのみを取り外し、残りは破碎後に最終処分場による埋立が一般的なフローとなっております。最終処分場の容量にも限りがあり、年間 20 万トンがすべて最終処分に回ってしまうと使用済パネルだけで、年間最終処分量の 2.5%も占めてしまいます。また、太陽光パネルは、種類によって鉛やセレン等の有害物質を含むことがあるため、適正な処理が求められます。このため、環境省が太陽光パネル等のリユース・リサイクル、適正処分のための既存の法制度や留意事項等を整理したガイドラインを作成し、関係者に周知を図るなどの施策が講じられてきました。しかし、ガイドラインを遵守しない業者による不適正なリユース・リサイクルが行われており、早急な対応が求められています。

既に使用済パネルを適正にリユース・リサイクルに取り組んでいる事業者は相当数いますが、今後より一層、リユース・リサイクルの促進に寄与していくためには、(1) 法整備・規制による適正処理の促進、(2) 新たなリユース・リサイクル技術の研究・開発、(3) リサイクル資源（ガラス・バックシート等）の基準づくりと付加価値向上のための研究・開発、(4) 太陽光発電にかかる全てのステークホルダーによる連携、(5) 適切なリユース・リサイクル促進のための普及啓発活動等、多くの課題が残されています。

当協会は、関係省庁及び地方自治体のカウンターパートとしての役割を担うため、リユース・リサイクル業者だけでなく、発電事業者、太陽光パネルメーカー、リサイクル装置メーカー、ガラスメーカー、学術研究者などの様々な主体と連携し、課題解決に向けた幅広い活動を展開し、使用済パネルの適切なリユース・リサイクルスキーム確立することを目指します。